

建 経 業 号 外
令和 3 年 8 月 12 日

一般社団法人 静岡県建設業協会会長 様
一般社団法人 静岡県建設産業団体連合会会長 様
静岡県建設事業協同組合連合会会長 様

静岡県交通基盤部建設業課長

新型コロナウイルス感染症のまん延防止対策に係る建設業許可申請書等閲覧所
の事前予約制の期限延長について（依頼）

日頃、本県の建設業行政に御協力頂き厚く御礼申し上げます。

さて、令和 2 年 5 月 29 日付け建業号外により、新型コロナウイルス感染症対策として建設業許可申請書等閲覧所の事前予約制を実施しているところですが、8 月 8 日から 31 日までの間、静岡・浜松両市のほか、東部地域の全 20 市町が新型コロナウイルス感染症対策の「まん延防止等重点措置」の適用対象区域となったことを踏まえ、別紙のとおり、当事前予約制の期限を当面の間継続することとしましたので通知いたします。

貴会におかれましては、本通知内容を貴協会会員の皆様に周知徹底されますようよろしくお願いいたします。

担当 許可班
電話 054-221-2507